

平成 25 年度

# 事業計画書

自 平成 25 年 4 月 1 日から

至 平成 26 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 広島県漁業振興基金

## 平成 25 年度事業計画書

（自 平成 25 年 4 月 1 日  
至 平成 26 年 3 月 31 日）

### I 基本方針

25 年度は「公益財団法人広島県漁業振興基金」として再スタートして 3 年目を迎える。

「公益財団法人広島県漁業振興基金」では定款の目的に明記したとおり、水産資源の維持増大、海洋環境の保全に関する事業を行うことにより、漁業関係者のみならず広島県民の方々に対しても水産物の安定供給と自然環境の保護に寄与することを大きな柱として、地域に貢献したいと考えている。

また、漁業者の高齢化、担い手不足、魚価の低迷、燃油の高騰など漁業を取り巻く経営環境は厳しく、経営体数の減少が続いている。水産物の安定供給を図るためにも経営体数の維持も必要であり、新規就業者の確保、既存漁業者の販売力の強化にも力を入れたいと考えている。そこで、これまで相互扶助事業として位置づけていた担い手育成に関する事業を見直し、新たに公益事業として取り組むこととした。

### II 項目別事業計画

#### 1 マダイ栽培事業（公 1）

広島県中部海域のマダイ資源の維持増大を図るため、社団法人広島県栽培漁業協会でマダイ種苗 128 万尾を購入し、呉豊島漁協、大崎内浦漁協で中間育成を実施した後、県中部海域 7 か所の漁港内に放流し、港内で飼付けを行う。

##### （1）中間育成事業

広島県栽培漁業協会が生産する 12 mm サイズのマダイ種苗 1,280 千尾を購入し、中間育成拠点（2ヶ所）で 50 日間程度中間育成を行い、平均 50 mm サイズに育成する。

育成拠点	筏台数 (生簀面数)	受入尾数 (千尾)	育成目標 (千尾)	育成日数 (日)	備考
呉豊島 漁協	4 (16)	640	288	50	
大崎内浦漁協	4 (16)	640	288	50	
計	8 (32)	1,280	576		

##### （2）港内等飼付け事業

中間育成後のマダイ種苗 50 mm サイズを港内等に放流し、30 日間音響馴致及び飼付けを行い平均 80 mm サイズに育成する。また、豊浜町大浜地先、大崎上島町沖浦地先では沖合い給餌ブイにて引続き 120 日間音響給餌する。

飼付け場所	尾数 (千尾)	育成日数 (日)	備考
呉市豊浜町大浜地先	288	30	
呉市阿賀冠崎港	52	30	
大崎上島町沖浦漁港	50	30	
大崎上島町向山港	50	30	
竹原市忠海冠崎港	52	30	
尾道市瀬戸田町福田港	44	30	
三原市幸崎町能地漁港	40	30	
計	576		

### (3) マダイ栽培推進事業

#### ① 検討会の開催

事業計画や放流種苗配布のための検討会を開催し、事業の円滑な推進を図る。

## 2 栽培漁業推進助成事業（公1）

### (1) 特定幼稚魚配布事業

ヒラメ、オニオコゼ、メバル、ガザミ、ヨシエビの資源増大を図るため、各地区水産振興協議会が広島県栽培漁業協会から購入する放流用種苗の斡旋と購入に要する経費の一部を助成する。

#### ア ヒラメ

地区	大きさ	数量(千尾)	配布時期	備考
広島	50mm	90.0	6/中~7/中	
呉芸南	//	229.5	//	
尾道	//	38.0	//	
福山	//	44.0	//	
計		401.5		

#### イ オニオコゼ

地区	大きさ	数量(千尾)	配布時期	備考
広島	30mm	51.0	8/下~9/下	
呉芸南	//	102.3	//	
尾道	//	19.0	//	
福山	//	13.5	//	
計		185.8		

ウ メバル

地 区	大 小	数 量 (千尾)	配 布 時 期	備 考
広 島	30mm	10.0	3/下	

エ ガザミ

地 区	大 小	数 量 (千尾)	配 布 時 期	備 考
広 島	C1(4mm)	100.0	5/中~7/上	大きさは全甲幅
呉 芸 南	C1(4mm)	360.0	//	
尾 道	C1(4mm)	900.0	//	
計		1,360.0		
広 島	C3(10mm)	49.00	5/中~7/上	
呉 芸 南	C3(10mm)	33.75	//	
福 山	C3(10mm)	160.00	//	
計		242.75		

オ ヨシエビ

地 区	大 小	数 量 (千尾)	配 布 時 期	備 考
広 島	25mm~28mm	18.0	8/中~8/下	
呉 芸 南	25mm~28mm	165.0	//	
尾 道	12mm	260.0	8/上	
福 山	25mm~28mm	275.0	8/中~8/下	
計		718.0		

(2) 特定幼稚魚育成対策事業

各地区水産振興協議会が放流用種苗の中間育成に要する経費の一部を助成する。

ア ヒラメ

地	受 入		育 成 目		備 考
	大 小	(千尾)	大 小	(千尾)	
呉 芸 南	50mm	229.5	75mm~90mm	192.8	35日育成
尾 道	50mm	38.0	80mm	30.0	20日育成
計		267.5		222.8	

イ ヨシエビ

地 区	受 入		育 成 目 標		備 考
	大 小	(千尾)	大 小	(千尾)	
尾 道	12mm	260	25mm	200	14日育成
計		260		200	

(3) 地域定着型魚種栽培推進助成事業

ア メバル

豊竹東水産振興協議会が実施するメバルの種苗生産，中間育成事業に助成する。

事業内容 25 mmサイズ 30 万尾の種苗を生産し，30 日間中間育成する。

実施期間 平成 24～26 年度

参加機関 大崎上島町，竹原市，東広島市  
大崎上島漁協，大崎内浦漁協，芸南漁協，安芸津漁協，早田原漁協，(一社)広島県栽培漁業協会  
(公財)広島県漁業振興基金

(4) 特定幼稚魚育成推進事業

種苗生産計画や種苗配布のための検討会を開催するなどして事業の円滑な推進を図る。

3 栽培漁業啓発推進事業(公1)

普及啓発資料の作成，並びに少年水産教室開催等に要する経費の一部を支出する。

4 栽培漁業研究開発事業(公1)

県内試験研究機関が栽培漁業に関する研究に対して要する経費の一部を助成する。

5 担い手育成支援事業(公2)

(1) 就漁奨学金貸与事業

将来，広島県海域で漁業に就業しようとする高校生，大学生に対して奨学金を貸与する。

奨学生 若干名

(2) 新規就業者支援事業

県，市町，漁協，当基金など水産団体で組織する広島県新規漁業就業者支援協議会が公募した広島県内で漁業就労を希望する者に対して短期研修，長期研修を通じて漁業制度，関係法令に関する基礎講習，漁船に同乗し漁具の使用法や漁場把握方法などの研修を行う経費の一部を助成する。

公募 呉，尾道，福山，インターネット

短期研修 3日 漁業座学，漁業体験

長期研修 6ヶ月 漁労，操船，機関技術習得  
漁具漁船保守，点検技術習得

(3) 研修事業

1) 貸与奨学生を対象とし，夏休み期間中に本県漁業に関すること，養殖漁業体験実習，漁船漁業体験研修を行う。

2) 長期研修修了者，一般公募による応募者を対象に，広島県の水産概要，水産業協同組合制度，漁業権および漁業許可制度，水産団体の事業概要等の研修を行う。

6 観光漁業助成事業（他 1）

広島県観光漁業協議会が実施する観光漁業の振興に要する経費の一部を助成する。

主な内容 釣り場及び観光漁業案内等の広告宣伝，観光漁業サービスの研究と向上

7 組織強化支援事業（他 1）

広島県漁業協同組合連合会が，国庫事業「漁協経営改善計画・県域再編計画策定事業」で示された県漁連，沿海漁協の組織的，経営的課題の改善策を基に取り組む「組織強化支援事業」に係る経費の一部を助成する。

事業実施期間 平成23年～27年

8 漁業後継者等育成事業（他 1）

国，県，漁業団体等が主催する研修会等に参加する経費の一部を助成する。

9 瀬戸内ブランド販売支援事業（他 1）

瀬戸内の海の幸の消費拡大を図るため，ブランド品の販売にかかる経費や漁業関係者グループや団体が朝市，イベント等を開催または参加する経費，インターネット販売に要する経費の一部を助成する。